

令和4年10月12日（水）

【照会先】

広島労働局職業安定部職業対策課

課長補佐 加藤一也

事業所給付監査官 足立誠一

事業所給付監査官 葛西英司

(代表電話) 082 (502) 7832

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主について、雇用関係助成金を不正に受給したことが確認されたので、公表します。

記

事業主	名称	有限会社栄徳興産
	代表者及び役員	代表取締役 植家栄次
事業所	名称	有限会社栄徳興産
	所在地	広島県広島市中区江波栄町4番30号
	概要	建設業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	29,941,000円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年9月7日
	内容	雇用関係がない者であるにもかかわらず、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

以上